

「令和8年度版 呉市ごみ出しカレンダー」作成仕様書

- 1 呉市ごみ出しカレンダーは、地区別版（25種類）とする。
- 2 印刷用紙は、再生紙コート73Kベースとする。
- 3 納品期限は、令和8年3月19日とする。
令和8年2月23日～令和8年3月4日（土日除く）：各市民センターに搬入
令和8年3月5日：環境業務課に搬入
令和8年3月6日：自治会便業者に納品
令和8年3月19日：本庁舎に搬入
- 4 地区別版の印刷部数は、120,000部とする。
- 5 地区別版は、A4横長（20頁・変則中綴じ）穴開け一カ所、両面フルカラー印刷とする。
- 6 地区別版（表紙＋19頁）の構成（予定）は以下のとおりとする。

〔表紙〕 見出し、対応地区

- | | | |
|-----|--|---|
| 1項 | カレンダー（4, 5月分） | （余白欄に行政案内及び広告） |
| 2項 | カレンダー（6, 7月分） | （ 〃 ） |
| 3項 | カレンダー（8, 9月分） | （ 〃 ） |
| 4項 | カレンダー（10, 11月分） | （ 〃 ） |
| 5項 | カレンダー（12, 1月分） | （ 〃 ） |
| 6項 | カレンダー（2, 3月分） | （ 〃 ） |
| 7項 | ごみステーション利用方法，不法投棄禁止啓発等 | |
| 8項 | すこやかサポート事業，小動物の死体収集等 | |
| 9項 | 資源物（紙類の出し方） | |
| 10項 | 資源物（缶類・びん類・ペットボトルの出し方） | |
| 11項 | 指定袋・シール取扱店 | |
| 12項 | 燃えるごみの出し方 | |
| 13項 | 燃えないごみの出し方 | |
| 14項 | 燃えないごみの出し方注意事項 | |
| 15項 | 粗大ごみの出し方 | |
| 16項 | 粗大ごみの処理手数料 | |
| 17項 | 白色トレイの拠点回収、衣類品の拠点回収、小型家電の拠点回収等 | |
| 18項 | 有害危険ごみ出し方 | |
| 19項 | クリーンセンターくれの施設案内・地図，持ち込み制限
ごみ処理施設で処理しないもの等 | |
- 7 10頁から19頁まで見出し（インデックス）をつけるものとする。
 - 8 ごみ出しカレンダーに掲載したイラスト等は呉市の著作権とし，使用した画像データはカレンダーの納品に合わせて呉市に提出するものとする。
 - 9 地区別版の各地区の部数は別途協議とする。
 - 10 納品は市が作成した通知文により，各自治会等ごとに必要な地区別版を指示した部数を包装し，所管する各市民センター等に搬入する。なお，残数分については，環境業務課に搬入とするが，詳細については別途協議とする。
 - 11 その他，細部については環境業務課と適宜協議するものとする。